

履修上限単位数（CAP制）

履修上限単位数（CAP制）とは、1年間に履修登録できる科目の単位数に上限を設け、各年次にわたって適切に履修するための制度です。1単位当たり必要な45時間の学修時間を確保し、尚且つ学修すべき授業科目を精選することにより、授業内容をしっかりと身につけることを目的としています。

履修単位上限は以下のとおりです。履修単位数の上限を超えて履修することはできませんので、4年間の履修計画を十分に検討して履修登録を行ってください。

履修単位上限	48単位まで
--------	--------

■自由科目の単位について

自由科目の単位は卒業に必要な単位に含まれないことから、履修制限（CAP制）に含まれません。

■成績優秀者への履修制限の緩和について

※前年度末の通算GPAが3.5以上の学生は成績優秀者として、次の年度の履修において、決められた履修制限の単位数が緩和され、4単位多く履修することができます。ただし、十分な学修時間を確保するため、前期2単位・後期2単位を上限とします。